

## 日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、皆さんおはようございます。新生クラブの小川廣康でございます。心配いたしておりました台風9号も静かに対馬を通過してくれました。本日は一般質問のトップバッターとして、静かに熱く、行政一般について質問をしてみたいと思います。

さて、梅野教育長が就任されて5カ月が経過をいたしました。37年間、学校教育現場及び教育行政で御尽力され、鶏知中学校の校長を最後に教壇を降りられました。校長在任中は学校教育について、私、当時の美津島町議として、大変御指導いただき、教育に対する熱い思いを語り合ったのが、今、思い出されます。どうぞ対馬の教育界の発展のために、まだその冷めやらぬ情熱でもって、課題の山積している教育行政ではございますが、前向きに取り組まれることを願うものでございます。

さて、今回はこのようなことから、私を教育行政に対し、質問できる議員として育てていただいた御恩返しの意味を込めまして、教育長に2点、御質問をさせていただきます。

私の教育に対する基本の理念は、まず島づくりは人づくりから、人づくりは教育からという基本理念を持っております。そういう観点から1点目、教育委員会の所管にかかわる公共施設見直し実施計画の進捗状況について。2点目、学校教育環境の整備についてを教育長にお尋ねいたします。

次に、消防体制のあり方について市長にその所信をお伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目の公共施設見直し実施計画の進捗状況については、昨年12月定例会におきまして、私、質問させていただきました。時間が足りませんでしたので、再質問させていただきます。

まず現在、西地区体育館、緒方体育館は地元へ指定管理をお願いをされております。佐須体育館、伊奈体育館は直営で管理をされております。4館ともすべて今年度中に地元へ移管する計画であります。12月現在ではまだ地元との協議は行っていないとの答弁をいただきました。その後どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

次にありあけ会館、佐須地区公民館、豆殿地区公民館につきましても、指定管理へ移行する計画であります。これも同様、今年の段階では地元との協議はなされていませんでした。いずれも計画では、今年度が最終年度でございます。これらの進捗状況についてお尋ねいたします。しかし、いずれも通告後の8月24日に平成21年度の進捗状況が公表されましたので、その後のといいますか、その後、22年度に入りましての状況、進捗状況で結構でございます。

2点目は、学校教育環境の整備についてお伺いいたします。学校の統廃合につきましては、米

田礼次郎会長をはじめとする16名の委員会で構成されます対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で、今年度までに最終答申を行うことになっています。また市教委の平成22年度の組織目標の中では、8月までに中間答申をまとめ、広く住民に周知しますとうたわれています。すでに中学校においても複式学級が存在し、来年度においてもさらに増えると思われませんが、どのように対応しているのかお考えをお伺いいたします。もちろん検討委員会の最終答申を尊重しなければなりません、現段階の市教委としての考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

また、次年度に統廃合する場合、教職員の人事配置の関係から、何月ごろまでに決定をしなければならぬのか、お伺いをいたします。また、今後におきましても、複式学級編成が増えることが見込まれます。教員定数の関係で中学校における免外授業の解消のため、どのような対策を講じておられるのかも伺いをいたします。

次に、1日の大半を過ごす学校施設の整備につきましては、厳しい財政状況ではありますが、統廃合を見据えた中で進めなければなりません、建物の耐震性能を確認し、計画的に補強に取り組まなければならないと考えますが、その方向性について伺いをいたします。

3点目は、幼稚園教育についてであります、現在市立幼稚園では嘱託教諭3名が園児の教育に携わっていますが、本来、幼稚園教諭は教育専門職であり、初任者には教育公務員特例法で、小中高の教諭と同様に、内容と期間が定められた初任者研修が法的に義務づけられており、このことから就学前教育の重要な役割を担うことが伺えます。来年度は1名を本務者として採用されますことは、私、本会議でこのことについて何度となく要望してきましたが、ようやく動き出したと高く評価をいたします。

そこで若者の雇用確保と島の活性化の面からも、さらに採用枠を確保していただきたいと思えますが、今後の計画についても伺いいたします。また学校適正規模、適正配置等検討委員会との関連もありますが、幼稚園の統廃合の計画についても、現段階の市教委としての考え方をお尋ねいたします。この件につきましても通告後の8月24日に豆敷幼稚園の廃園は公表されましたが、他の幼稚園の計画についてあれば伺いいたします。

以上、3点について、明快な答弁をお願いしたいと思います。

次に、消防体制のありかたについて、市長にお伺いをいたします。

現在の体制は、昭和49年度の対馬総町村組合消防本部発足から36年が経過しようとしております。この間、市内の状況も大きく変革を遂げまいりました。現在、1本署と空港出張所を含む6出張所体制で、空港出張所を除く5出張所では、概ね10名の消防吏員が配置され、市民の生命・財産を守るため、日夜努力されています。

平成20年9月に美津島出張所が県道拡幅工事のため、現在地に新築移転され、さらに今年度の上県出張所が移転新築の計画であります。あとの3出張所につきましても、昭和49年と、

51年に新築されたものであり、待機宿舎を含めた改修を余儀なくされておりますが、基本的な考え方として、現体制を継続していこうと考えているのかお伺いをいたします。

平成22年版消防年報によりますと、21年中の火災発生件数は、市内全体で17件、救急出動件数では1,369件であります。署所別の管轄区域の人口状況を見ますと、本署の1万2,664人、美津島出張所7,271人、峰出張所の5,084人、豊玉出張所の3,912人、上対馬出張所の3,440人、上県出張所の2,093人となっており、救急搬送人員を見ましても、本署の年間432人、美津島228人、豊玉出張所210人、峰出張所200人、上対馬出張所147人、上県出張所68人となっています。また、各署所から最長の地区までの距離が上対馬出張所の約8キロ、約10分から本署の31キロ約36分と大きく異なります。特に厳原町南部地区においては、9地区、平成22年7月現在の住民基本台帳によりますと、9地区で2,037人がこの圏内に住んでいらっしゃいます。そこで、組織の再編成を視野に入れながら、南部地区に救急分遣所の設置に向けて検討する考えはないのか、お伺いをいたします。

このことは、該当地区の同僚議員がいらっしゃいますが、私、平成17年9月の当時の総務文教常任委員会の委員長として、このことについては、提言をいたしておりました。その後、何らかの動きも見えませんが、今あえてこういう質問をさせていただきますことを、お断りを申し上げます。次に、消防力の整備指針第9条によりますと、管轄区域内に高さ15メートル以上の建築物がおおむね10棟以上、または15メートル以上のホテルが5棟以上あれば、はしご自動車もしくは屈折はしご自動車の配置が義務づけられていますが、未だに配置されていません。このことにつきましても、先ほどの救急分遣所と同じように、当時の総務文教常任委員会の中で、提言を、報告の中で提言をいたしておりましたが、その後進展がございません。必要がないのか、このことにつきましてもお伺いをいたします。限られた時間でございますので、明快な答弁を求めます。あとは本席から一問一答でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 皆様おはようございます。先ほどは小川議員におかれましては、温かい御激励のお言葉をいただき、ありがとうございます。また、こういう立場でお話ができることを感慨深く思っております。

御質問にお答えする前に、答弁者は教育委員長というふうに指定をされておりましたが、教育委員長より委任を受けておりますので、以後、教育長、教育部長が答えさせていただきます。

まず、公共施設の見直しにつきましては、平成19年4月に提出いただきました、行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ、平成19年5月に対馬市としての公共施設の見直し基本方針が策定されました。この基本方針に基づくところの見直しを、着実に実現するため、具体的な取り組みについて、公共施設見直し実施計画を対馬市行財政システム改革推進委員会で決定し、平成

21年6月に公表されました。計画の実施に当たっては、昨年度から地域住民の皆様へ説明し、協議を行い、理解を得られるよう取り組みをしているところでございます。

御質問の1点目、地区体育館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。各地区体育館とも、地元説明会を開催し、緒方体育館、西地区体育館につきましては、地区及び民間への指定管理の方向で現在検討しております。次に、佐須体育館、伊奈体育館につきましては、地元及び利用団体との協議の結果、休止の方向で検討しております。

御質問の2点目、地区公民館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。まず、ありあけ会館についてですが、地元説明会の結果、指定管理の方向で進んでおります。次に佐須地区公民館、豆酩地区公民館についてですが、地元と指定管理の方向で協議を行っておりますが、指定管理に対する地区の同意がどうしても得られない場合は、直営での存続も視野に入れながら、検討したいと考えております。

地区に入っの説明は少ないところで2回、多いところは4回入って話を進めております。今後も努力していくつもりでございます。どうぞよろしく御理解賜りますよう、お願いいたします。

次に、学校教育環境の整備の件であります。対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申につきましては、議員御案内のとおりでありまして、今、委員皆様の慎重な論議をいただいております。

複式学級への対応でございますが、市教委では平成18年2月に策定された、対馬市立小中学校適正規模（統廃合）基本計画により、複式学級解消に向け、統廃合の解消を進めておりましたが、現在は対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会において、検討いただいておりますので、検討委員会の協議と並行して進めていくことを了解していただき、統廃合も進めております。

決定する時期についてであります。統廃合の決定は、半年前の9月定例市議会までに決定していただくのが最も望ましい姿であります。遅くとも方向性が見えておれば、3カ月前の12月議会でも間に合います。

次に、免外授業解消の対策についてでございます。中学校は教科担任制をとっており、その教科の免許を持った教員が授業を行うことが生徒の学力保証にもつながると考えます。免外授業では生徒の学力保証が十分にできないことは承知しながらも、現在の体制ではどうすることもできません。

そこで、免外授業を担当する教員に対し、少しでも専門的指導ができる力を養成するため、年度当初に県教育センターにおいて、免外担当者研修会を各教科ごとに実施をしております。また、免外教科担任を少なくするために、年間を通じて、免外解消非常勤講師を派遣をしております。

次に耐震化の件であります。学校耐震化の第一歩は、議員御指摘のとおりまず耐震診断を行い、耐震性能を評価することです。

対馬市におきましては、現在、二次診断の必要な28棟について業務を委託中であります。また、二次診断とあわせ、耐震補強設計を委託しておりますので、これらの結果をもとに、今後耐震化実施計画を策定するよう、検討をしております。

幼稚園教育についてであります。就学前教育の重要性については議員が御指摘のとおりであるととらえています。また、幼児に直接指導する教諭の力についても言うまでもありません。幼稚園教諭は教育専門職であり、資格を要するとともに、経験の積み重ねも必要となります。基本的には経済的にも、勤務条件的にも保障された本務者が全教諭を満たすのが望ましいと考えます。今後は退職者も勘案し、計画的に採用をしていかなければならないと考えています。

幼稚園の統廃合につきましては、小規模化に伴い、平成22年度末で豆敷幼稚園を廃園し、豆敷保育所と統合することが決まっております。また、厳原幼稚園移転計画にあわせ、久田幼稚園の統合も視野に入れ、検討をしております。幼稚園についても現在、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で検討されておりますので、どうぞ御了解を願いたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。消防体制のあり方について、特に再編の考えはないかというふうな御質問だろうと思いますが、議員御指摘のとおり、現在の消防署の配置では、救急隊の到着時間に大きな差が出ていることは十分に承知をしているところであります。

救急医療といった面から見ますと、傷病者が現場から病院へ救急車でいかに早く到着するかは、これは医療機関を多く建設するか、もしくは道路状況をドラスティックに改良するしか方法はなかりょうと思っております。議員御質問の主であります、救急隊が現場へ到着するまでの所要時間の格差をどのように埋めるかとか、また格差是正のための消防再編の考えはないのかということでございますが、結論から先に申し上げますと、消防再編につきましては、その他もろもろの再生が必要なものと同様、さまざまな問題点を洗い出し、精査すべき必要性を感じているところでございます。道路改良につきましては、とくに厳原南部地区のお話をされましたけども、豆敷地区において救急事案が発生をいたしますと、現場処置の時間を除いて、救急隊が到着するまでの時間と、患者さんを収容後、医療機関到着するまでの所要時間は1時間が必要となり、これは島内で比べますと、峰の大久保から厳原までの走行時間に匹敵するものでございます。行政の立場としましては、ハード面の整備も当然のことながら、救急隊到着までの間に住民が行える救急法の指導など、ソフト面の普及にも力を入れているところですが、21年実績で救急法指導を受けた住民が2,121名、普通救命講習を受けた住民が507名おられます。大変心強いところではございますが、実際に心臓が止まり、呼吸が停止した方を搬送した実績では39件中、救急隊

が到着する前に心臓マッサージや人工呼吸といった応急処置がなされていたのは、半数以下の15件だけでした。救急法の普及は必要ではあり、救急隊が現場に到着するまでの時間をカバーするといった考えとは違った意味で行政として推進すべきものと考えております。また、重症の外傷においてはゴールデンタイムという言葉がございまして、事故発生後1時間以内に病院において手術等の処置を受けると非常に効果が高いといわれております。

こういったことを含めて考えてみますと、巖原南部地区への救急隊配置については、今後十分検討しなければならないと考えております。

次に、2点目のはしご車の導入がございました。はしご車を導入しなければいけないんじゃないかと、それにつきましては消防力の整備指針に基づいてそのように義務づけがなされているんじゃないかという議員の御指摘でございましたが、この指針に関する解釈というものは、若干違うのかなというふうに思っております。私自身はこの整備指針というものはその地域によって実情が違ってまいりますので、努力目標というふうなとらえ方を現時点ではしておるところであります。この対馬市におきまして、指針で示すはしご車の配置を求めるとした一定の数を超えた中層階建物があります。この設置基準の中には15メートル以上の建物、4階以上というような解釈をこちらはしております、その建物が10棟以上ある場合、というふうなことがあります。対馬においては確かに4階以上の建物は現時点で148棟建っております。

しかし、はしご車の導入には取得経費のほかには隊を維持するための専任の隊員が必要となり、また、現場活動においては、その中層建築物周辺の道路幅員の問題、周辺の電線など、空中線の状況が悪く、活動機会を大幅に減じている状況をかんがみますと、導入には消極的にならざるを得ない状況下にあるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。

それではまず、再質問をさせていただきます。教育長のほうにお尋ねをいたしますが、まず1点目の公共施設の見直し、21年度の進捗状況も公表されておりました、21年度中の教育委員会としての取り組みは私も把握をしております。特に西地区体育館、緒方体育館、今これ指定管理、従来指定管理になっているわけですが、これを民間への委託という計画でありました。ですからこれが果たして民間が、民間といいますか地区を含めての民間、これが果たして引き受けてくれるのかなという問題があるかと思っております。特に維持費等が絡みますので、特に西地区体育館、竹敷の西地区体育館は、去年の12月に言いましたように、隣に保育所がございまして、あるいは防備隊の、防衛省の補助事業で建てた建物でございまして、果たしてそれを民間に移管していいのかどうかという問題も私は残っているんだろうと思っております。

ですからいずれにしても、今の答弁では、佐須体育館、伊奈体育館については休止の方向で動くということですが、これは去年も言いましたように、地元が納得をされれば、私はそれで構わないと思うんですが、どういうやり方にしてもやはり地元の方が納得できるような、そういう誠意を私は示さなければこういう物事はやっぱり進んでいかないと、昨年もこの点、厳しく指摘いたしましたけれど、やはりもともとは公共で建てたものでございます。その地区に必要なだからということで建てたものでございます。今のこういう厳しい財政状況になって、維持費云々で、もう地元へ移管するというふうなやり方もそれも一つの方法だろうと思いますが、さっき言いましたように、よく地元の住民と何回となく説明会を開いていただきまして、スムーズに物事を運んでいただけますように、これはもうお願いでございます。期待をいたしておきます。

それから、ありあけ会館、佐須地区公民館、豆殿公民館もそうでございますが、これは大きな施設でございますので、市からの持ち出しも私はある程度必要だろうと考えております。そういう方向で、この計画にのっとって、大変難しい問題ではありましようが、進めていただきたいと思います。今回この公共施設については、時間の関係で教育委員会所管に係る分だけを、私質問させていただきましたが、市長部局のほうもこれはかなりまだ懸案事項として残っておるはずで、やはりお互い問題意識を持って、やはり地元は何回となく入って、地元の納得の中で私は進めていただきたいということを、この件については市長のほうにまたお願いをしておきたいと思っております。

それから次に学校の統廃合問題です。これは今、先ほど言いましたように、検討委員会で熱心に慎重に検討されておりますので、私がここでとやかく言う必要は控えたいと思いますが、言いたいのは、きのうの本会議でも辺地の対策の問題で、スクールバスの購入の問題が、ここでは公になりました。加志中学校の、豊玉中学校に統合するのでスクールバスが必要だということがきのうは公表、公表っていいですか、そういう意味で予算の面で公表されました。私たち、ちまたで聞くのはまだ何校か今年度中に統合しなければならぬ学校があるやにいろいろ聞きます。しかしこの問題はいろんな地元との協議が絡んでまいりますので、公表することはなかなか難しいでしょうけど、やはり現段階で、私たち議会議員としても、やはりこういう問題意識を持って、情報の共有化を私はすべきなんじゃないかなと思っております。ですから、22年度の教育委員会の計画の中でも、8月中には公表し、地元住民に公表して徹底するというところでうたわれておりますので、もし差し支えがなければ、来年度どこの学校がどこに統合されるのか、差し支えなければ私はお聞かせ願いたいと思いますが、この点いかがでございましょうか。

そして、もう一点ですが、さきほど免外授業の件につきましては、これは小規模校では必ず発生する問題でございます。教科を持たない、免許を持たない先生が教科外を教えるのはこういう離島、へき地の小規模校ではやむを得ないのかなと、これはもう今始まったことではございませ

るので、そうと思いますが、やはりこういう件につきましても、教諭に対する御指導をお願いをしておきたいと思えます。

それから、学校の耐震化の問題です。これも予算がかなりかかる問題で、非常に難しい問題だと思いますが、先日、山田農林水産大臣が対馬にお見えになりまして、私は出席いたしませんでした。新聞の報道によりますと、3階以下の公共施設、特に学校については木造で全部建てかえる法案を私が副大臣のときに通したというふうなことが新聞で報道されておりました。これがどこまで進んでいるのか私も定かではございませんが、特に私が言いたいのは、例えば厳原小学校、あれが何年でしたか、昭和37年から40年にかけて、今4棟建てておりますが、築45年から48年経過しております。あそこは非常に、私、行きましたが、空き教室が、今、児童数も減っております、今一番児童の多いのが鶏鳴小学校が何名か、多分多いはずでございます。今空き教室がかなりあります。ですから、今あの建物を耐震補強すべきなのかなと私は単純にこう思うわけです。そして、鶏知中学校についても、昭和44年3月に新築されておりますので、もう築42年経過しております。そして昔の建物ですので、狭くいろんな使い勝手が悪いというようなことも、当時私も総務文教委員会ときに調査いたしました。ですから画一的に耐震検査をして、耐震補強していくべきなのかなと。先ほどの山田大臣の、農林水産大臣の新聞でのコメントによりますと、もうそういう法案が通ったんだからあと1年か2年かすれば、木造で、特に対馬の木材、ヒノキ、杉を使って、今大きな学校は今後必要ないと思えますので、そういうのができるならば、やはりそれも検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。まずその2点か、3点かについて、教育長、答弁ができればお願いしたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 最初の、今年度進めている統廃合についてでございます。加志々中学校については、23年度、豊玉中学校に統合ということで、地元の合意ができております。豊中学校は比田勝中学校へ統合ということでございます。南陽中学校については、昨年度、統合については合意ができておりましたけれども、統合先について、22年度、地元と協議をするということになっておりましたので、2回ほど出かけていきまして、ある程度行き先についても確定をしております。今、地元との地区との合意が進められているところであります。

厳原小学校の耐震化の問題がございましたが、厳原小学校の耐震化につきましては、計画にも載っておりますので、21年度繰越の計画に載っておりますので、実施していくという方向でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今、耐震の件については計画が立ってることですが、ですから私が考えますのに、今の校舎を耐震補強して、相当な金額かかります。いろんな補助事業と



の絡みもありましょうが、私はだからこういう巖原小学校、あそこも雨漏りがひどい、雨漏りの修理、耐震、かなりのまだ経費がかかると思いますが、せつかくそういう公共施設は木造で立てるといふ法案が通ったならば、あと1年か2年か待てば何らかの形になるのかなと思います。それは検討していただきたいと思います。そして今、学校の統廃合の問題です。今私も正式に初めてお聞きしました。やはりこの統廃合の問題は、やはり地区住民にとっては大きな問題であります。しかしながらやはり一番最初に考えなければいけないのはやはり子供の教育であろうかと思えます。やはり競争意識を持って、団体行動の中でたくましい精神力のもとに子供は育っていくと私は信じておりますので、やはり、この問題、大きな問題でしょうが、今3校についてはありますが、多分来年も、来年はまた複式学級が新たに、名前は申し上げませんが出てくると思います。今の、特に余程のその地区に転入がなければ、また2、3年後にまた新たな学校が複式になってこようかと思えます。これは検討委員会のほうで十分に検討されていることをごさいますので、そちらのほうにお願いをまたしておきたいと思えます。

そして、教育長、先ほど幼稚園の統合問題、先ほどちょっと触れられました。豆蔵幼稚園は先ほど言いましたようにもう公表されておりますし、問題の久田と巖原の幼稚園の問題は、あす、一人だけになりますが長議員が通告しておるようございますので、私も準備しておりましたがあえて申しませんが、私の記憶の中では、合併前、巖原町議会で3園、北、当時の北幼稚園、巖原、久田を3園統合するというふうなことが巖原町議会で決議されております。合併いたしましたので、私の記憶が定かでないければ申しわけないんですが、私も当時の総務文教委員会に属しておりましたので、昔のメモをとってまいりましたが、新市になりまして、16年の12月にいろんな問題は、今までの経過はあるけど、久田幼稚園を先行し、改築に向けてですね、先行し、当時の巖原と北は中期的に対応したい旨の教育長の答弁がございました。これは当時の総務文教常任委員会の中ですね。いろいろその後、数回いろいろありまして、最終的に前回の、去年ぐらいまで私はそういうふう理解しておりました、そういう形でいくんだと。北幼稚園はああいう土地が民間のもので、あれは返して、今、認定のこども園になっておりますが、それが今、昨年NTT宿舎の土地を求めるときに、久田、巖原と統廃合を含めてあそこに用地として考えながらという市長の主張、あるいは建設部長の説明がありましたので、私はそのときあれっと思ったんですが、その後、その以前に教育委員会として、久田と巖原を統合させるという教育委員会としての何か議決といいますか、確認はされたんでしょうか。その件について1点だけ、ちょっと時間がございませぬのでお尋ねしたい。そのあったのか、なかったのか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 市長の行政報告の後に教育委員会で議決があったのかという……。

○議員（17番 小川 廣康君） いえ、その前に。

○教育長（梅野 正博君） その前ですか。

16年の12月に先ほど議員おっしゃいましたように「市の教育委員会で3園統合園舎を久田に置くのは問題が多すぎる。久田は単独で考えて、巖原、北幼稚園については、中期的に統合を考えていく」ということがあります。その後について、市長の行政報告を受けて、教育委員会でそのことを論議したことはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） この件については、またあす、長議員のほうにもう渡したいと思います。特にこの幼稚園、統廃合問題は大きく流れが変わってきたなと私は感じております。あそこのNTT宿舍跡を求めるのには私も今の委員長として賛成をいたしまして、可決しましたが、特にあそこに例えばの話をしたら申しわけないですが、あそこに久田と巖原幼稚園を統合した場合に、隣に今親愛保育園さんが、認定こども園を今あそこで運営されております。ちょっと近すぎて民間を圧迫するのではないかなと、私はそういう気がいたしますし、あそこの今の面積で、園舎あるいは園庭等を考えて、スペース的に合うのかな、そしてまた交通量の問題が心配になります。送り迎えがありますのでそこらあたりがちょっと気になりますが、それはまた教育委員会として検討を重ねていただきたいと思います。と思っています。

そしたら教育長、私、一言だけ、今里小中学校、これも数年前から用務員の件ですが、用務員の件、あれは独立校で何で用務員が掛け持ち、兼務をしなきゃいけないのか、私はこれ、理解できないんですが、教育長、御判断、考え方を聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今里小学校と今里中学校、独立校で用務員が掛け持ちということで、承知はしておりますが、その経緯については私把握しておりませんので、また事情を調べて後ほど報告をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私は変則的なやり方だなと思います、それはですね。やはり用務員は独立校であるならば1名ずつ、嘱託ですからやっぱり1名ずつ、「学校が近いからあなたは兼務しなさい」そういうやり方を教育委員会がするならば、やはり隣接している小中学校は私はすべてそうすべきだし、果たして用務員が兼務で果たしているのかどうか。そのしわ寄せはやはり教員に私は来てると思います。ですからこの件については、来年度について検討を私はしていただきたいと思います。

それから最後、要望に止めたいと思いますが、幼稚園教育の問題ですが、今、嘱託園長の問題です。これは、今聞きますと月10万ぐらいの報酬でしょうか、これ私も前教育長にも何回かお願いしましたが、改善できません。やはりこの教育専門職を管理する園長が10万で果たして

いいのか。嘱託用務員は十二、三万もらっているはずでございます。この件についても、見識な教育長ですから、ぜひ来年度、検討をよろしく願いしておきたいと思えます。

それから市長、最後になります。時間がございません。特に消防署の関係です。これはまた総務委員会のほうでもまたいろいろ検討してもらいたいと思えます。昔の総町村組合発足からいろんな流れも変わってまいりました。対馬の状況も大きく変わってまいりました。私は今こそ特に新病院が云々といわれている今こそ、やはり救急体制、すなわち消防体制についても、今こそ真剣に私は動き出す時期ではないかと思っております。私はあえて、どことどこを合併して、どこに新しい救急体制をもってこいということは言いません。それは内部でよく検討され、果たして今のままで、私が言いたいのは今のままで、あと3出張所残ってますが、それをそのまま改修、改築をしていくべきでは私はないと思えます。やはりその時代時代に即したやり方で、やはりどこに住んでいようと財産、そして生命の重さというのは変わらないと思えます。へんぴなところに住んでいるから、ちょっと、あと10分早ければ助かったのに、いう家族の思いが今後できないように、やはり特に私は今の道路状況からして、でしゃばった言い方ですが巖原の南部地区の問題、そして、峰の大久保あたりが一番遠いんでしょうか、中対馬、あるいは巖原病院まで、今、搬送されております。約1時間、おおむねといいますか、これも公表されておりますが、60分から120分、30分以上を含めると約半数が、搬送件数ですね、51%がやっぱりそのくらいかかるんですよ。なかには2時間以上とかかかっております。それは現場での処置等を含めてでしょうけど。私が一つ驚いたのは、上対馬出張所からやはりその症状とかけがの具合によって、中対馬、巖原まで搬送されるわけです。それはとてもじゃないけど2時間はかかりますでしょう。だから私が言いたいのは、対馬の市民は皆平等でございます。どこにいようとやはり救急体制が平等に行えるように、特にこの新病院の建設問題と絡めて、私はこの点については大きな、対馬市にとって大きな課題だろうと思えます。

そしてはしご車の件につきましても、ちょっと消極的な答弁でございましたが、私は今こういう高齢人口をどんどん対馬市が増やしていこうという中で、今までなかったからいいですが、もし4階建て、5階建てのホテルで火災があった、今のポンプ車ではそこは水は届かないと思えます。救助も屋上に逃げ遅れた観光客、あるいは市民がそこで助けを求めた場合に、手の打ちようがない。果たしてこれでいいんだろうかと私は思えます。ですからそういう意味で前向きにと言いますか、これは大事な問題だろうと思えますので、重ねて、重ねて検討していただくようお願いをしておきます。

最後にコメントがありましたらどうぞ。意気込みをお願いしたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の消防体制の再編成の問題でございますが、おっしゃられるよう

に消防本部等の体制ができて36年が経過し、この間に道路事情も明らかに変わっております。おっしゃられたところに住んでいようと命の重さは平等であると。それはまさしくそのとおりだと思います。しかし同じように5分ですべての人を運ぶとかいうことは物理的に難しい、ならば一番遠い人でも同じような時間で入れるような状況をつくっていくために、適切な時期にこの再編成に向けての部分を皆さんと協議をしたいというふうに思っております。

はしご車の件が出ました。消極的などという感想でしたが、実際問題、はしご車の幅とか、シャーシの長さとかいうのを考えたときに、今高層の建物が建っているところが、とてもじゃありませんがアウトリガーみたいなものを横に張り出してやろうにもその広さが、道路事情がそれができない状況もあると。そして言いましたように空中線が張りめぐらされてる中で、はしご車の運用が不可能な状況もあります。そういうことを考えますと、実際購入はした、ところが動かないと、動かせないということになったとき、電線の地中化等が進んでいかないと、これも難しさもあるのかなというふうな思いもしております。そういう意味においての、答弁をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の一般質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 次は11時から行います。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 次に10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かすということで日夜頑張っております10番議員の小宮教義でございます。

市長さん、どうですか。この、ことしの暑さ。やな暑さでございます。もうこの9月になってもまだ暑くなるそうですね。先日は台風9号が過ぎたから涼しくなるんじゃないかなと思っておりましたら、この暑さはまたぶり返すそうでございます。記録によると、113年ぶりだそうです。市長が目指す100年後の対馬に比べますと若干長い年月でございますが。

どうでございますか、市長。この100年後のこの対馬丸のかじ取り、羅針盤のずれがあれば早く御修正をお願いをしたいと思います。私どもこうして毎日暑い中、生活しておるわけですが、私どものほかにも、ほかと申しますか、この日本の政治、これもまた熱いようござ